

平成 25 年度当初予算 施策別取組概要

154 大気・水環境の保全

(主担当部局：環境生活部)

15401	大気・水環境への負荷の削減	(環境生活部)
15402	自動車環境対策の推進	(環境生活部)
15403	生活排水対策の推進	(環境生活部)
15404	伊勢湾の再生	(環境生活部)
15405	環境保全のための調査研究の推進	(環境生活部)

平成 27 年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	目標値	-	93.9%	95.0%		97.0%
	実績値	76.7%				

各指標の H23 年度数値は現状値

目標項目の説明

大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
大気・水質の排出基準適合率	目標値	-	100%	100%		100%
	実績値	99.2%				
NOx・PM 法対策地域内の大気環境基準達成率	目標値	-	100%	100%		100%
	実績値	60.0%				
生活排水処理施設の整備率	目標値	-	79.2% (23 年度)	80.4% (24 年度)		82.8% (26 年度)
	実績値	78.0% (22 年度)				
水環境の保全活動に参加した県民の数	目標値	-	19,000 人	21,500 人		26,500 人
	実績値	16,475 人				
調査研究成果件数	目標値	-	4 件	4 件		4 件
	実績値	3 件				

1 各指標の H23 年度数値は現状値

2 生活排水処理施設の整備率については、「平成 24 年版成果レポート」に基づき記載していますが、次回（平成 25 年版）の成果レポートでは、生活排水処理アクションプログラムの見直し（平成 24 年 8 月）に伴い、次のように目標値を改定する予定です。

H24 年度：78.8% (23 年度)、H25 年度：79.7% (24 年度)、H27 年度：81.4% (26 年度)

進捗状況（現状と課題）

- 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境及び河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの環境基準を達成していないため、主な原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制に努める必要があります。また、伊勢湾の水質環境基準の達成率（COD）が 56%（平成 23 年度）と低い状況にあることから、さらなる汚濁負荷の削減が必要です。
- 平成 32 年度までに NO_x・PM 法対策地域内の全域で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準を確保するため、現在新たな NO_x・PM 総量削減計画を策定しているところです。現状の取組だけでは二酸化窒素に係る計画の目標を達成できないおそれがあるため、今後、特に流入車への対策が必要です。
- 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成 23 年度末で 79.1%になりましたが、全国平均（87.6%）に比較して未だ低く、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されている状況です。
- 伊勢湾では、毎年赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、水質改善が必要な状況にあることから、三重大学、県水産研究所、保健環境研究所等と連携し、その対策の検討のため、水質や底質の調査・解析等を行っています。
一方、伊勢湾沿岸には多量のごみが漂着していることから、回収・処理、発生抑制の広域的な取組として「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施しており、今後もこの活動を拡大するとともに、地域の協議会により実状に応じた対策を検討する必要があります。東海三県一市による海岸漂着物対策検討会では、上下流の連携による発生抑制対策の検討や三県一市のボランティア団体と連携した清掃活動を実施しており、今後、効果的な対策の具体化や関係者とのさらなる連携強化が必要です。
- 環境保全のための調査研究については、微小粒子状物質の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、課題を踏まえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加など、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- 大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場の重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図るとともに、第 7 次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めます。また、引き続き光化学オキシダントの主な原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制を進めます。
- 新たに策定する NO_x・PM 総量削減計画の目標を達成するため、事業者や関係団体の協力を得ながら、大気環境への負荷が少ない自動車への転換を促進するなど流入車対策等を進めます。

- 生活排水処理未普及人口の解消に向け、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携し、引き続き処理施設の効率的・効果的な整備を進めるとともに、新たに創設した県独自の上乗せ補助制度を活用して、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 伊勢湾の「豊かな海」への再生に向け、貧酸素水塊等の水質悪化の問題について、三重大学及び研究機関等との調査研究を行い、その対策につなげていきます。また、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策を推進するため、地域において関係者の協議会を開催し、取組を実践していくほか、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」のさらなる拡大・活性化を図ります。東海三県一市による流域圏での対策についても、引き続き本県がリーダーシップをとり、効果的な発生抑制等の対策を進めます。
- 微小粒子状物質対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術力の維持・向上、技術情報の収集等を行います。

主な事業

環境生活部

工場・事業場大気規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 13,544千円 (25) 12,140千円

事業概要：工場・事業場へ立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することで、大気環境の保全に取り組みます。また、光化学スモッグによる健康被害の防止を図るため、迅速な予報等の発令を行います。

工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 1,518千円 (25) 1,769千円

事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。

大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 113,299千円 (25) 94,306千円

事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行うことで、大気環境の保全を図ります。

河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 36,572千円 (25) 38,931千円

事業概要：公共用水域及び地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

予算額：(24) 23,882千円 (25) 14,886千円

事業概要：自動車排出ガスによる局地的な大気汚染を解消するため、自動車NOx等総量削減計画に基づき流入車対策等を進めます。

浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(24) 378,403千円 (25) 357,158千円

事業概要：浄化槽設置者に補助を行う市町等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上及び水環境の保全を図ります。

伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】

予算額：(24) 4,633千円 (25) 4,168千円

事業概要：伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。

環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】

予算額：(24) 40,919千円 (25) 117,710千円

事業概要：保健環境研究所において環境保全に係る調査研究を行うとともに、精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検及び修理、更新を行い、機器の精度維持を図ります。